

















考案したオリジナルピザを提供総合的な学習の時間の授業で村内のピザ屋さんの協力を得て、2年4組も参加 !





令和6年度以降の新型コロナワクチン接種について

問い合わせ先 榛東村保健相談センター(☎0279-70-8052)

令和6年4月1日以降の新型コロナワクチン接種は、予防接種法上の特例臨時接種から季節性インフルエンザと同様のB類疾病の定期接種に位置付けられ、以下のとおり制度が変更される予定です。 なお、以下の内容は3月時点のものであり、国の方針で変更となる場合があります。

現在と令和6年4月1日以降の比較

	令和6年3月31日まで	令和6年度以降(4月1日から)	
接種の分類	特例臨時接種	B類疾病の定期接種(季節性インフルエンザと同様)	
対象者	生後6か月以上の方	1.65歳以上の方 2.60~64歳で重症化リスクの高い方 (*1 ※上記対象者以外の方は任意接種として接 が可能	
接種期間と回数	令和5年9月20日から 令和6年3月31日までの間に1回	毎年秋冬に1回	
費用	無料	一部自己負担(負担額は未定)	
努力義務	あり	なし	
使用ワクチン	・ファイザー ・モデルナ など	未定	
予防接種済証	接種を受けた方に交付	定期接種として受けた方に交付	

(※1)60~64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の回りの生活が極度に制限される方、 ヒト免疫不全ウイルス(HIV)による免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方(コロナワクチン接種における基礎疾患を有する方とは対象が異なりますのでご注意ください。)

【任意接種

令和6年4月1日以降に定期接種以外で接種をご希望の方は、任意接種として受けることができます。 費用は全額自己負担となります。



榛東村あんしん見守りシールの交付について

問い合わせ先 健康保険課 (☎0279-26-2513)

榛東村では、認知症などで徘徊のおそれがある高齢者の方に榛東村見守りシールを交付しています。衣服などに貼った見守りシールのQRコードを読み取っていただくと、ご家族の方に発見通知メールが届き、行方不明者の早期発見につながります。申請する場合は、役場健康保険課までお問い合わせください。また、見守りシールを身に付けて困っている方を見つけた場合は、二次元コードを読み取っていただくか、役場、警察または消防にご連絡をお願いします。

対象者

おおむね65歳以上の方 医師により初老期における認知症と診断された方

内容

耐洗シール 20枚、蓄光シール 10枚 ※追加で見守りシールを交付する場合は、 別途費用がかかります。





(シール装着用例)



国民健康保険 加入・脱退の届出は14日以内に

問い合わせ先 健康保険課(☎0279-26-2513)

国民健康保険制度について

国民健康保険は、誰もが安心して医療機関など で受診できるように、職場の健康保険や後期高齢 者医療制度に加入している方、生活保護を受けて いる方または3か月未満の在留期間等の外国籍の 方を除き、全ての方が加入します。

「こんなときは14日以内に届出を

職場の健康保険に加入、脱退したとき、または住 所変更をしたときなど、下の表に該当する変更が あった場合は、変更のあった日から14日以内に必 ず健康保険課へ届出をしてください。職場を入退職 した方について、職場から役場健康保険課に届出は ありませんので、届出のお忘れにご注意ください。

	こんなとき	届出に必要なもの		
国民健康保険	他の市区町村から転入したとき	前住所地の転出証明書、旧被扶養者異動連絡票(該当者のみ) 福祉医療費受給資格者証交付状況証明書(該当者のみ)		
	職場の健康保険を離脱したとき またはその扶養家族でなくなったとき	社会保険離脱証明書、 福祉医療費受給資格者証 (該当者のみ)		
保 険	子どもが生まれたとき	母子健康手帳		
加入	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書		
\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \	外国人住民で住民票が作成されたとき (在留期間が3か月を超える等)	パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書、前住所地の転出証明書		
	他の市区町村に転出するとき	世帯全員の国保被保険者証、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
国民健康保険の脱退	職場の健康保険に加入したとき またはその扶養家族になったとき	職場の健康保険に加入した方全員の国保被保険者証と職場の健康保険証、 福祉医療費受給資格者証(該当者のみ)		
	死亡したとき	世帯全員の国保被保険者証、 福祉医療費受給資格者証 (該当者のみ)		
	生活保護を受けるようになったとき	保護開始決定通知書、世帯全員の国保被保険者証、 福祉医療費受給資格者証 (該当者のみ)		
	外国人の加入資格がなくなったとき	世帯全員の国保被保険者証、パスポート、在留カードまたは特別永住者証明書、 福祉医療費受給資格者証 (該当者のみ)		
7	住所・氏名・世帯主が変わったとき	世帯全員の国保被保険者証、 福祉医療費受給資格者証 (該当者のみ)		
の他	被保険者証を紛失・破損したとき	破損した国保被保険者証		
	修学のため他の市区町村に転出するとき	国保被保険者証、在学証明書または学生証		
	l.			

※届出には、マイナンバーカード(または通知カードと顔写真付きの身分証明書)が必要となります。なお、世帯が異なる方が手続 きする場合は、委任状と代理人の身分証明書が必要となります。

|加入の届出が遅れると

国民健康保険の加入の届出が遅れた場合、その間 に医療機関などを受診するときの医療費が全額自己 負担になります。また、国民健康保険の資格を取得 したときまで最長3年さかのぼって課税した国民健 康保険税を、一括で納めなければなりません。

脱退の届出が遅れると

国民健康保険の脱退の届出が遅れ、国民健康保 険の資格がなくなったあとに医療機関などを受診 した場合、国民健康保険が負担した医療費を返還 していただくことになります。また、脱退の届出 がないと、職場の健康保険の保険料などを納めて いる場合でも、国民健康保険税の請求や徴収が続 きます。



福祉医療費受給資格者証の届出もお忘れなく

問い合わせ先 健康保険課(☎0279-26-2513)

こんなときは必ず届出を

福祉医療費受給資格者証をお持ちの方で、健康保険証の変更、住所または氏名の変更、受給資格者の村外転出などがあったときは、受給資格者証の変更または喪失などの手続きが必要になります。右の表に該当する変更などがあった場合は、健康保険証、受給資格者証等を持参のうえ、健康保険課へ必ず届出をしてください。

	こんなとき			
資格変更	加入している健康保険が変わったとき			
	村内で住所が変わったとき			
	氏名または世帯主が変わったとき			
資格喪失	村外へ転出するとき			
	死亡したとき			
	生活保護を受けるようになったとき			
その他	福祉医療費受給資格者証を紛失・破損したとき			
	交通事故のケガで医療機関等を受診し、福祉医療費 受給資格者証を使用したとき			
	高額療養費等の支給を受けたとき (榛東村国民健康 保険被保険者を除く)			



お手元の福祉医療費受給資格者証の有効期限が15歳に達する日以後の最初の3月31日の保護者の方へ 福祉医療費受給資格者証の差替えのお願いについて

問い合わせ先 健康保険課(☎0279-26-2513)

福祉医療費における制度改正に伴い、現在、お手元の福祉医療費受給資格者証の有効期限が15歳に達する日以後の最初の3月31日になっている方を対象として、有効期限を延長した新しい福祉医療費受給資格者証を送付します。

対象者には、新しい受給資格者証を郵送しますので、4月1日以降、医療機関などを受診される際は、 新しい受給資格者証を使用してください。

また、4月1日を過ぎましたら、お手元の受給資格者証は役場へ返却または裁断などにより破棄し、誤って使用しないようご注意ください。

発送時期

3月21日 (木)

変更点

有効期限 15歳に達する日以後の最初の3月31日

有効期限 18歳に達する日以後の最初の3月31日

留意事項

今後、転出を予定している場合、送付した受給資格者証を返却していただく必要があります。 転出の手続きの際に、健康保険課へ返却してください。



しんとうスポーツクラブ入会のご案内

問い合わせ先 しんとうスポーツクラブ事務局(☎0279-26-2765)

令和6年度しんとうスポーツクラブの各プログラムの会員を募集します。

○申込期間 令和6年4月1日(月)から随時受付

○申込方法 直接会場にお越しいただき、役員に「入会金+活動費」をお渡しください。 申込用紙は、各会場または事務局に設置しております。

入会金【会員1人あたりの年会費】 + 活動費【プログラムによって異なります】

500円 高校生以下 一般 2,000円 65歳以上 500円 ・バレーボール:1,000円/年 ・体操教室:2,000円/年 ・インディアカ: 1,000円/年 ・チアダンス: 1,500円/月 ・バドミントン: 1,000円/年 ・ペガッソVC:1,000円/月

・キッズフットサル: 500円/年(兄弟姉妹無料)

※令和6年度の予定です。

各クラブの情報は、以下のとおりです。

○バレーボール

開催日:毎週水曜日 4/3から 時 間:19時30分から21時30分まで 会 場:しんとうスポーツアリーナ

対象者:中学生以上(男女) 内 容:基礎練習・ゲーム

○体操教室

開催日:検討・調整中 時間:午後(1時間程度)

会 場:榛東中学校講堂(体育館) 対象者:小学3年生以上(男女) 内 容:マット運動・トランポリン

※開催日は決定後、募集チラシでお知らせします。

○インディアカ

開催日:毎週月曜日 4/1から 時 間:19時30分から21時30分まで 会 場:榛東中学校講堂(体育館)

対象者:中学生以上(男女) 内 容:基礎練習・ゲーム

○チアダンス

開催日:毎月第2・3・4土曜日 時 間:16時から17時まで

会 場:南部コミュニティセンター 対象者: 幼児以上 (男女)

内容:ぽんぽんを持って踊るダンス。ジャズ、ヒッ プホップダンスなどの基礎練習・発表

○バドミントン

開催日:毎週土曜日 4/6から 時 間:19時から21時まで

会場:第1・3・5土曜日:しんとうスポーツアリーナ

第2.4土曜日:榛東中学校講堂(体育館) 対象者:小学生以上(男女)

> ※小学校低学年(3年生以下)の入会には、 保護者の方の付添いをお願いします。

内 容:基礎練習・ゲーム

○ペガッソバレーボールクラブ

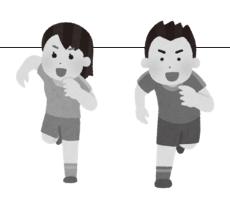
開催日:毎週火・金、第2・4土曜日 時 間:19時30分から21時30分まで 会 場:しんとうスポーツアリーナ 対象者:中学3年生以上(男女) 内 容:基礎練習・ゲーム

○キッズフットサル

開催日:第2日曜日 4/14から 時 間:17時30分から19時30分まで 会 場:榛東中学校講堂(体育館) 対象者:幼児年少~中学生(男女)

内 容:遊んで楽しむフットサル、ゲームを中心に

身体を動かします。





政治家の寄附の禁止について

問い合わせ先 榛東村選挙管理委員会(☎0279-26-2195)

皆さまにご理解いただきたいのが、きれいな政治、お金のかからない政治の実現、選挙の公正の確保を 目指す「三ない運動(贈らない、求めない、受け取らない)」です。

政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ることはもちろん、<u>有権者が政治家に寄附や贈物を求めることも</u> 公職選挙法により禁止されています。また、政治家の後援団体などが行う寄付や贈物なども禁止されてい ます。

皆さま一人ひとりが寄附禁止のルールを守り、明るい選挙の実現にご協力ください。

○政治家の寄附禁止の対象例

- 1 お歳暮・お年賀など
- 2 落成式・開店祝などの祝花、葬儀の供花、病気見舞いなど
- 3 お祭りへの寄附・差し入れ、町内会の集会・旅行などの催物への寸志・飲食物の差し入れ
- 4 結婚祝※、香典※、卒業祝、入学祝など
- ※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合には、罰則が適用されない場合があります。

詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。 (https://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo08.html)



(総務省ホームページ)



空き家のことでお困りではありませんか?

問い合わせ先 建設課(☎0279-26-2609)

空き家の問題は様々な分野に渡るとともに、その解決には専門的な知識が必要なことがあります。村では、空き家問題の解決に役立てるため、一般社団法人群馬県宅地建物取引業協会の協力のもと、宅地建物取引士による空き家対策無料相談会を開催します。空き家のことでお困りの方は、ぜひともこの機会にご利用ください。

年間スケジュール

毎月第3木曜日(8月・3月は第2木曜日) 13時30分から16時まで(最終受付時刻:15時30分)

空き家対策	無料相談会
令和6年4月18日(木)	令和6年10月17日(木)
令和6年5月16日(木)	令和6年11月21日 (木)
令和6年6月20日(木)	令和6年12月19日(木)
令和6年7月18日(木)	令和7年1月16日(木)
令和6年8月8日(木)	令和7年2月20日(木)
令和6年9月19日(木)	令和7年3月13日(木)

相談方法

対面相談または電話相談(相談時間は約30分間)。

予約方法

相談希望日の2日前までに、建設課あて電話で予約をしてください(先着順)。なお、相談予約が多数あった場合は、相談希望日に予約ができないことがあります。

相談に必要なもの

空き家の所有者、所在地、家屋種類、面積、建築年などが分かる書類(固定資産税納税通知書や登記事項証明書など)をご準備ください。



木造住宅耐震診断者の派遣を行います

問い合わせ先 建設課(☎0279-26-2609)

村では、木造住宅にお住まいで、耐震診断を希望する方に木造住宅耐震診断者を派遣します。診断者が設計書類などをもとに現地調査を行い、どの部分が地震に弱いかや、倒壊する可能性の有無などについて一般診断を行います。

対象住宅(次の要件を全て満たす住宅)

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または住宅部分の床面積が2分の1以上の 併用住宅
- ② 平屋建てまたは2階建てのもの
- ③ 在来軸組工法によって建築されたもの

対象者(次の要件を全て満たす方)

- ① 対象住宅を所有されている方かつ居住されている方
- ② 村税の滞納がない方(属する世帯の世帯員全員)

募集戸数

2戸(定数になり次第締め切ります)

耐震診断の費用

無料(ただし、診断者の交通費につきましては個人負担となります)

必要書類

- ① 榛東村木造住宅耐震診断者派遣申請書
- ② 村税の未納税額のないことの証明書(税務課で発行できます)
- ③ 対象住宅の固定資産課税台帳記載事項証明書(評価証明)(税務課で発行できます)
- ④ 住民票の写し(住民生活課で発行できます)
- ⑤ 現況写真
- ⑥ 建築確認通知書※
- ※建築確認通知書が無い場合は、調査用図面の作成が必要となり、別途費用(10,000円)がかかります。 なお、調査用図面は現場を調査した診断者が作成しますので、図面作成費用は直接診断者にお支払いい ただくことになります。

申請期間

令和6年4月1日(月)から令和6年9月6日(金)まで

その他

耐震診断を希望する方は、役場建設課窓口で事前相談後、申請を行ってください。なお、事前相談の際に建築物が事業の対象になるか確認しますので、住宅の建築年度や構造などを調べてお越しください。詳細に関しては、榛東村木造住宅耐震診断者派遣事業実施要綱(建設課で配布または村ホームページからダウンロード可)をご覧ください。



木造住宅耐震改修補助金の交付を行います

問い合わせ先 建設課(☎0279-26-2609)

村では、耐震診断に基づき木造住宅の耐震改修を行う方に対し、補助金の交付を行います。

「対象住宅(次の要件を全て満たす住宅)

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての木造住宅または住宅部分の床面積が2分の1以上の 併用住宅
- ② 平屋建てまたは2階建てのもの
- ③ 在来軸組工法によって建築されたもの
- ④ 耐震診断の結果、最小の上部構造評点が1.0未満の木造住宅

|対象者(次の要件を全て満たす方)

- ① 対象住宅を所有されている方かつ居住されている方
- ② 村税の滞納がない方(属する世帯の世帯員全員)

補助金の内容

補助率	補助上限額		
耐震補強工事費の4分の1	50万円		

必要書類

(交付申請時提出書類)

- ① 木造住宅耐震改修補助事業補助金交付申請書
- ② 申請場所を示した付近見取図
- ③ 耐震補強工事の設計図書
- ④ 耐震補強工事に要する費用の見積書などの写し
- ⑤ 建築確認済証の写し(耐震補強工事により建築確認が必要な場合に限る)
- ⑥ 耐震診断の結果の写し
- ⑦ 村税の未納税額のないことの証明書(税務課で発行できます)
- (8) 対象住宅の固定資産課税台帳記載事項証明書(評価証明)(税務課で発行できます)
- ⑨ 住民票の写し(住民生活課で発行できます)

申請期間

令和6年4月1日(月)から令和6年9月6日(金)まで

その他

耐震改修を希望する方は、役場建設課窓口で事前相談後、申請を行ってください。なお、事前相談の際に建築物が事業の対象になるか確認しますので、住宅の建築年度や構造などを調べてお越しください。詳細に関しては、榛東村木造住宅耐震改修補助事業実施要綱(建設課で配布または村ホームページからダウンロード可)をご覧ください。











南部コミュニティヤンター図書室

問い合わせ先 南部コミュニティセンター(☎0279-54-0488)

利用時間 8時30分から17時まで 休館日 毎週月曜日・祝日



おすすめ本



星を編む

才能という名の星を輝かせるため に、魂を燃やす編集者たちの物語。 漫画原作者・作家となった櫂を担 当する編集者二人が繋いだ物語。 ほか「春に飛ぶ」「波を渡る」の

書名	著者名
うしろのおしず 龍と姥神	小野寺S一貴
世界でいちばん透きとおった物語	杉井 光
殺戮にいたる病	我孫子 武丸
妻に龍が付きまして	小野寺S一貴
彗星とさいごの竜	今井 恭子
焔と雪	伊吹 亜門
リラの花咲くけものみち	藤岡 陽子
ともぐい	川崎 秋子
八月の御所グラウンド	万城目 学
星を編む	凪良 ゆう



はるさんと1000本のさくら

過疎の村に残された10人のおば あさん。新たに住んでもらうのには どうしたら良いか、10人は考えま した。自分の大切な場所が、誰かの 大切な場所になってくれたらと、遠 い未来に向け10人はさくらを1000 本植えました。

書名	著者名
続 窓ぎわのトットちゃん	黒柳 徹子
はしれ!おべんとう	片岡 直樹
ノラネコぐんだん ケーキを食べる	工藤 ノリコ
妖怪横丁	広瀬 克也
もぐらけんせつ	長崎 真悟
ぬまの 100 かいだてのいえ	岩井 俊雄
キングダム 64・65	原泰久
雪わたり	宮沢 賢治
はるさんと 1000 本のさくら	ただ のぶこ
うちのでこぼこ兄妹発達障害子育て絵日記	寺島 ヒロ

しんとう健康ダイヤル24

健康相談、医療相談、介護相談、育児相談や医療機関情報を提供します。 医療機関を受診すべきか迷ったら、まずは電話でご相談ください。 ※電話番号は必ず非通知設定を解除してご利用ください。



受け方が一部変更されます ・月1日から、 予防接種の

五種混合ワクチンの定期接種化 五種混合ワクチンは、ジフテ

ヒブの予防接種です。 リア、百日咳、破傷風、ポリオ、 従来の四種混合ワクチンとヒ

■定期接種対象者 生後2か月から90か月に至る

チンです。

ブワクチンが一緒になったワク

※四種混合ワクチンとヒブワク までの方 チンですでに接種を開始して チンを接種することはできま いる方は、原則五種混合ワク

ターまでお問い合わせくださ 場合は、榛東村保健相談セン 五種混合ワクチンを希望する 以前に生まれたお子さんで、 さんから配布予定です。それ 令和6年2月生まれのお子

■予診票について

助成金額 対象者 助成を受けていない方 状疱疹ワクチンの接種費用の り、50歳以上で過去に村の帯 接種当日村に住民登録があ

②その他市町村の医療機関で接 医療機関に予約して接種す 談センターで事前申請を行 種する場合、接種前に保健相 る。(事前申請は不要) 療機関で接種する場合、直接

○令和6年3月まで ■申請方法 事前申請を行う。 接種前に保健相談センターで

①榛東村・渋川市・吉岡町の医 ○令和6年4月から

☎027917018052

■予診票について

65歳の誕生月の翌月に送付

ください。

談センターまでお問い合わせ 望する場合は、榛東村保健相 受けていない方で、接種を希

します。

※66歳以上で過去に村の助成を

問い合わせ先

き10,000円(2回まで) (シングリックス)…1回につ

保健相談センター

高齢者肺炎球菌ワクチンの定期

接種対象者の変更

○乾燥組換え帯状疱疹ワクチン

で

○乾燥弱毒生水痘ワクチン(ビ

ゲン)…4,000円(1回ま

ます。

ワクチンの種類により異なり

■定期接種対象者

接種当日65歳の方

急病で救急車を要する場合は、 迷わず 9番」 休日当番 9 矢 2 23-0099 **急医療情報テレフォンサ**・ **23** 0 7 -ビス **2027** 年中無休) **-2** 3 (19時から22時まで、 9 8899

		P]科	外科	歯科
		青い鳥ファミリークリニック	塚越クリニック	とまるクリニック	高橋歯科クリニック
	7日(日)	(渋川)	(渋川)	(渋川)	(渋川)
		☎ 0279-26-2681	☎ 0279-60-7700	☎0279-26-7711	☎0279-24-8211
		斎藤内科外科クリニック	竹 内 小 児 科	渋川医療センター	吉岡歯科クリニック
	14日(日)	(渋川)	(吉 岡)	(子 持)	(渋川)
		☎ 0279-22-1678	☎ 0279-30-5151	☎0279-23-1010	☎0279-24-8289
		中 野 医 院	関 口 医 院	大滝クリニック	K歯科クリニック
4月	21日(日)	(渋川)	(吉 岡)	(吉 岡)	(渋川)
		☎ 0279-22-1219	☎ 0279-55-5122	☎0279-30-5800	☎0279-22-2331
		ふるまき内科医院	榛東さいとう医院	加藤整形外科医院	石 田 歯 科 医 院
	28日(日)	(渋川)	(榛 東)	(渋川)	(渋川)
		☎ 0279-25-8881	☎ 0279-54-1055	☎0279-20-1007	☎0279-25-0411
		厚 成 医 院	赤城開成クリニック	有馬クリニック	しまむら歯科クリニック
	29日(月)	(渋川)	(赤 城)	(渋川)	(渋川)
		☎0279-22-1060	☎0279-20-6500	☎ 0279-24-8818	☎ 0279-20-1182

帯状疱疹ワクチンの申請方法 申請方法が一部変更になりま

行政相談を開催します

- ■日時…4月19日(金) 13時30分から16時まで
- ■会場…楽集センター
- ■内容…国・県・市町村などの行政に 関することについて、相談をお受け します。お気軽にご相談ください。

榛東村地域包括支援センタ

本村在住の高齢者の方で、困りごとや とがありましたらご相談ください。

: 榛東村保健相談センター内

(☎0279-25-8441)



お知らせ

,道路愛護の実施について

です。 きれいなまちづくりを行うこ る道路の安全と美化を図り、 主体となって日常使用してい とを目的として実施するもの 道路愛護活動は地域住民が

実施日 8時から 令和6年4月21日

■土砂などの処理 作業内容 路面、 路肩の除草など 側溝の清掃

願いします。 側の村有地) に搬入してくだ ミ類は、可能な限り分別をお さい。土砂に混入しているゴ 定された場所(榛東中学校西 清掃で発生した土砂は、 指

消火栓調査にご理

とで濁りは解消されます。 が、少しの間水を出し続けるこ 濁りが生じる場合があります ては、ご家庭の水道水に若干の に実施しています。調査によっ るよう、消火栓の調査を定期的 発生時に直ちに消火活動ができ をお願いします。 消火栓調査にご理解・ご協力 渋川広域消防本部では、火災

☎0279-26-2609

建設課

・問い合わせ先

月1日現在の所有者に 日動車税(種別割) は 4

4月1日現在の車検証上の所 者) の方に課税となる県税で 有者(割賦販売の場合は使用 自動車税(種別割) は、毎年 次の場合は、令和6年3

☎0279-25-0119

・問い合わせ先

渋川広域消防署

店の利用につい 救急隊のコンビニ

が増えつつあります。 隊が食事を取るのも困難な状況 救急件数が年々増加し、 救急

二などを利用することがありま 理のためにも、救急隊がコンビ 救急隊の熱中症予防や健康管

いいたします。 います。ご理解とご協力をお願 でも出動可能な態勢を維持して 掲示物を出していますが、いつ 「食事・水分補給中」と書かれた 救急車内で休憩する際には

問い合わせ先

渋川広域消防署

☎0279-25-0119

なります。 たはオンラインのいずれかに 査員による聞き取り、郵送ま 所が対象です。回答方法は調 働大臣が無作為に選んだ事業 県内事業所のうち、厚生労

問い合わせ先 群馬県庁統計課

☎027-226-2419

☎050-5540-2021 自動車の登録手続き 渋川行政県税事務所



每月勤労統計

調査にご

どを毎月申告していただきま を検討する際の基礎資料となり として景気判断や社会保障制度 す。その結果は経済指標の一つ 事業所の1か月あたりの賃金な を行っています。この調査では、 群馬県では毎月勤労統計調査

力をよろしくお願いします。 皆様の調査へのご理解・ご協

ます。

調査内容

一対象・調査方法 用労働者数など 毎月の賃金、 労働時間、 常

○自動車を使用しなくなった

(廃車した)場合 【抹消(廃車

○自動車を売買、

譲渡した場合

移転登録

○名義人の方の住所または氏名

に変更があった場合【変更登

手続きが必要な場合

の原因となります。

かったりするなど、トラブル 転居先に納税通知書が届かな 金を納めることになったり、 に使用していない自動車の税 い。手続きを済ませないと既 で必ず手続きを行ってくださ

■その他 ください。 ては、村役場にお問い合わせ 軽自動車税(種別割) につい

☎027-263-4343 問い合わせ先 群馬県自動車税事務所 自動車税(種別割)

30279-22-4050 関東運輸局群馬運輸支局

月29日(金)までに、運輸支局

自動車税の納税は役場で できます!

自動車税の納税は榛東村役場1階の会計課 窓口でできます。ぜひご活用ください。

防災行政無線の放送内容は電話でも 確認できます。

20279-54-3499



に委嘱されました。 **力が法務大臣から人権擁護委員** 令和6年1月1日付けで次の 利 恵 子 氏



じています。 面接や電話による人権相談に応 局職員とともに、常設相談所で、 方々です。 りする活動をしている民間の けつけたり人権の考えを広めた 員法に基づいて、人権相談を受 人権擁護委員は、 人権擁護委員は法務 人権擁護委

を除いて毎日開設しています。 秘密は厳守します。 相談は無料で、相談についての 常設相談所は、土日・祝祭日 最寄りの常設相談所は左記し

相談内容

ます。(http:www.moj.go.jp/ 次元コードから御確認いただけ JINKEN/jinken03_00223

■相談方法

電話

相談・問い合わせ先

費用

無料





厳守します。 ○月曜日から金曜日 ■相談日・時間 9時から19時30分まで

〇土曜日

10時から17時まで

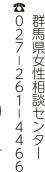
〇日曜日

13時から17時まで

※祝日および年末年始を除く

※弁護士によるDV法律電話相 談は事前の申し込みが必要で

まな悩みの相談など 援、女性が抱えているさまざ で悩んでいる女性の相談や支 パートナーからの暴力など





☎0279-26-2494

問い合わせ先

住民生活課

問い合わせ先

☎027-224-2211

利用ください (性相談センター

員の任命について

支援センターとして、 者の保護に関する法律(DV防 者からの暴力の防止および被害 の相談に応じています。 止法)」に基づく配偶者暴力相談 県女性相談センターは 女性から 一配偶 は、「男性向け電話相談_

■相談・時間

ます。

費用

相談先 相談方法

性相談 とらいあんぐるん相談室 男

☎027-212-0372

ぐんま男女共同参画センター

設しています。男性が抱えがち 回(第2・4日曜日) 開設してい きだ」「弱音を吐くな」など)に な重圧や悩み(「男はこうあるべ ついての相談に応じます。月2 『とらいあんぐるん相談室』で 男性向け電話相談を開 13時から16時 毎月第2・4日曜日 ぐんま男女共同参画センター 電話 を開

うになりました。

ちょきパスポート」が、スマー の方に配付している「ぐー

トフォン等でも利用できるよ



しんとう安全・安心メールにご登録を

村内の防災、防犯、火災、行政情報等を電 ルにて配信するサービスです。

登録は、空メールを送信して手続きを行ってく ださい。

登録ができない場合は総務課でお手伝い

ml.shinto@e-park.ne.jp



☎027-226-2392 群馬県生活こども課

問い合わせ先

当窓口で配付しています。 舗で「ちょっとお得なサー スポートを提示して、協賛店 り便利になったぐーちょきパ ドから利用登録できます。よ 活こども課および市町村の担 ス」をご利用ください。 た紙カード裏面の二次元コー デジタル版は、 新しいパスポートは、 新しくなっ 県生

18歳までの子ども及び妊婦 アジタル版が便利です

広報カレンダー(4頭

<u> </u>	月 1	2	3	4	<u>金</u> 5	6 ±		
) [■ ②10:00 はつらつ教室 ③13:30 健康相談	_	3	4 ●10:00 はつらつ教室 ●10:30 おはなしアイアイ	5	0		
	8 ❸10:00 はつらつ教室 ❸13:30 楽集シネマ ❸13:30 健康相談	9	10 ⊕17:15~19:30 住民生活課夜間窓□	11 ③ 10:00 はつらつ教室	12 39:30 心配ごと相談	13		
4	15 (多10:00 はつらつ教室 (多13:30 健康相談	16	17 ❸13:30 人権相談	18 (最9:30 すくすく教室 (栄養・ 明相談) (第10:00 はつらつ教室 (第10:30 すくすく教室 (リトミック)	19 動13:30 農地・農業者年金相談	20		
<u> </u>	22	23	24	25	26	27		
00 春季道路愛護	●10:00 はつらつ教室●13:30 健康相談	图13:00 2歲児健診		●10:00 はつらつ教室	③10:00 離乳食スタート教室③13:30 無料法律相談			
28 8:30 日曜税務窓□ 9:00~11:30 E民生活課日曜窓□	29 昭和の日	30 图13:00 乳児健診	1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日		

※ふれあい館休館日 4月8日 (月)、4月22日 (月)

📵村役場 🚱保健相談センター 😊ささえの家 ⑪中央公民館 🔞南部コミセン 🚳ふれあい館 📵耳飾り館

児児童館 プレんとうスポーツアリーナ ③楽集センター ◎総合グラウンド △ふるさと公園 ◎榛東中体育館

【有料広告欄】

族の夢かなえる住まい

新築・リフォーム・土木・不動産・上下水道・解体・ガラス

(高崎支店)高崎市中泉町 640-9

00 0120-266-11

http://www.gunsei.com

ぐんせい

長期優良住宅から介護リフォーム、網戸・畳交換まで

TEL.0279-54-5142

北群馬郡榛東村山子田1439-1 URL http://www.hatori-woody.co.jp 「元子」 ぐんまの木の家「こもれび」 北群馬郡榛東村新井3252-5



榛東村新井1223-1

あおば歯科医院

新年度に向け、 健康には十分ご留意なされ

診療時間/AM8:30~PM12:00 PM2:30~PM 7:00 休診日/日曜日·祝祭日·水曜日 (祝日のある週は水曜診療日)

いわくら榛東接骨院



でんわ 090-7426-4752

榛東村広馬場 873-2 サクシードヒルD.E 2 部屋分 駐車場はウラに多数有ります 1610279-25-8666 ※八ノ海道信号東に 800m『小林新聞店さん』東 100m 左折すぐ

『交通事故/労災指定・保険接骨院』7時半まで受付 時間外予約も可!

(^o^) コロナ対策徹底! 個室施術、最新エコーも完備 (^o^)

まかせて安心 地元の業者

〒370-3502 北群馬郡榛東村大字山子田 873-1

TEL.0279-54-5550 代 FAX.0279-54-5649

有限会社 群馬サポー

20279-54-2322

- ■浄化槽保守点検
- 净化槽清掃
- ■浄化槽修理
- ■一般くみとり

榛東村長岡 939-1

お気軽に連絡ください。

ITED & NON



増田明美さんが榛東村で講演

2月23日(金・祝)、南部コミュニティセンターで榛東村文化講演会が4年ぶりに開催されました。スポーツジャーナリストの増田明美さんを招き「自分という人生の長距離ランナー」と題して、ご自身の体験談を交えながらお話いただきました。事前に配布された整理券は配布開始後すぐになくなり、当日は大勢の方が訪れました。

能登半島地震被災地に職員を派遣

2月26日(月)から3月1日(金)までの5日間、「令和6年能登半島地震」で被災した石川県かほく市へ榛東村の職員を1名派遣しました。出発前には南村長から激励の言葉がかけられ、派遣となる職員からは「1日も早い復興のため業務を確実に行いたい」と決意が語られました。

現地では、住家被害認定調査や罹災証明に関する業務に携わりかほく市業務を支援しました。



守るために、「不審者侵入対応訓練」

2月26日(月)、榛東村社会福祉協議会がふれあい館で「不審者侵入対応訓練」を開催しました。講師に渋川警察署生活安全課長を招き、社会福祉協議会職員、計17名の方が受講しました。実際のさすまたを使用した防犯訓練や、被害に遭わないための対策などを講師と職員の対話形式で学びました。ふれあい館を管理する同協議会職員からは「安心安全な施設運営に努めたい」と語られました。



将来の夢は自衛官

3月1日(金)、令和6年度から陸上自衛隊高等工科学校に入校予定の武藤雅晴さん(中央左)が南村長を表敬訪問しました。当日は榛東村自衛隊家族会長の石川正人さん(中央右)もお祝いに訪れ、南村長とともに祝福の言葉をかけました。合格した武藤雅晴さんからは「自衛官になるのは、小学生のときからの夢だった。榛東村を代表して頑張りたい」と意気込みが語られました。



教育集会所学習成果合同発表会

3月3日(日)、南部コミュニティセンターで 第42回榛東村教育集会所学習成果合同発表会が 開催されました。教育集会所や楽集センターで 活動する団体などが合唱、舞踊、民踊、ダンス、 カラオケ、詩吟、コーラス、フラダンスなど合 計30演目を発表しました。また、落語家の笑福 亭学光さんを招き「笑いでコミュニケーション づくり」と題して講演を行いました。





創造の森 (キャンプ場等)が今シーズンも始まります!

問い合わせ先 産業振興課 (20279-26-2559)

創造の森(キャンプ場・森の恵みを食す小屋・ストライダーコース)は、令和6年4月5日(金)9時から開場いたします。キャンプ場および森の恵みを食す小屋の予約受付については、次のとおりです。みなさまからのご予約をお待ちしております。

開場期間

令和6年4月5日(金)~11月23日(土·祝)

役場窓口または電話で仮予約してください。

その他.....

ご利用方法については、村ホームページ記載の「創造の森の利用について」をご覧ください。





◀村ホームページは こちらから

~綺麗な榛東村でありつづけるために~

プラスチック類専用指定袋の販売が始まりました

令和6年4月から始まるプラスチック類の収集に使用する指定袋が、2月下旬から販売開始となりました。 桃色半透明の袋にしんとうちゃんのイラストがあしらわれたかわいらしいデザインとなっています。 可燃ごみおよび不燃ごみ専用指定袋と同様に、お近くの商店にてお買い求めいただけます。 プラスチック類の出し方は、「ごみ収集計画表」をご確認ください。



プラスチック類専用指定袋

プラスチック類として出せるものの例 プラスチック製容器包装 (プラマークをのあるもの) (プラスチックのみでできたもの) (プラスチックのみでできたもの) (プラスチックのみでできたもの) (プラスチックのみでできたもの) (プラスチックのみでできたもの) バケッ バケッ バケック メール メートル 発泡スチロール ボトル類 おもちゃ ラップ

広報しんとう 令和6(2024)年3月号 No.638

発行:榛東村 編集:総務課

〒370-3593群馬県北群馬郡榛東村大字新井790番地1

☎0279-54-2211 EAX0279-54-8225

ホームページアドレス https://www.vill.shinto.gunma.jp/

人口と世帯

(2月末日現在

総人口 14,623人(-24)

男 7,494人 (-23)

/ 71001 / 1)

世帯数 6,236戸 (-19)

